

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）3月4日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

- 1 業務名 上下水道局本庁舎自家用電気工作物保安管理業務
- 2 業務場所 下関市春日町7番32号
下関市上下水道局 本庁舎
- 3 業務内容 別紙1仕様書のとおり
- 4 契約内容 長期継続契約（ただし、本契約締結日の属する年度以降において支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。なお、当該変更もしくは解除が行われた場合においても、下関市上下水道局は損害賠償の責めを負わない。）
- 5 契約根拠 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3
下関市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年条例第461号）第1条第7号

による長期継続契約

- 6 契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
- 7 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 8 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（庁舎等管理業務・電気設備保全管理）に登録されており、かつ市内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
 - (4) 次に示す事項を満たす者であること。
 - ア 高電圧作業等における労働災害事故に備えて労働者災害補償保険に加入していること。
 - イ 雷、洪水、河川の氾濫など不測かつ突発的な事故に備えて受電設備保証保険に加入していること。
 - (5) 本委託業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。
- 9 入札参加資格の確認審査
入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。
 - (1) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書（様式1）
 - イ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書面の写し
 - ウ 受電設備保証保険に加入していることを証する書面の写し
 - (2) 提出方法

持参又は書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送又はファクシミリによる。電報、電子メールによるものは認めない。提出期限までに必着のこと。

(3) 提出期限

令和8年3月13日(金)午後5時まで(必着)

なお、申請書及び添付書類が不備の場合は受理しない。

(4) 提出先

〒750-8525 下関市春日町7番32号

下関市上下水道局4階 総務課 総務係

(5) 審査結果

入札参加資格確認通知書(様式2)により通知する。

(6) 審査結果に対する質問及び回答

入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市上下水道局総務課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

10 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 上記9(4)に掲げる場所に同じ。

(2) 日時 令和8年3月4日(水)午前9時から
令和8年3月13日(金)午後5時まで

11 本件入札に係る質問

(1) 提出書類 質問書(任意様式)

(2) 提出方法 ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。

FAX番号: 083-231-3122

電子メールアドレス: sdsomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(3) 質問期限 令和8年3月13日(金)午後5時までとする。

(4) 回答 後日速やかに質問書提出者のみに回答する。

12 入札方法

- (1) 入札書（様式3）を下記13（2）の入札場所に持参すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは、その委任状（様式4）を代理人に持参させなければならない。
- (3) 入札会場への入場は、1入札者につき、1名までとする。
- (4) 入札においては、入札書（様式3）を使用し、入札額は消費税額を含まない契約期間全体の総額の委託料を記載すること。
- (5) 郵便による入札は認めない。

13 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月19日（木）午前10時00分
- (2) 入札場所 下関市上下水道局 3階 入札室

14 入札保証金

- (1) 下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。
- (2) 入札公告の日から過去10年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と同種・同規模の契約を締結した実績を複数回以上有する場合は、入札保証金を免除することができるため、契約書の写し（2件）を提出すること。

15 落札者の決定方法

- (1) 最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。

16 契約保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、落札者において納付の必要がある場合は、後日通知する。

17 その他

- (1) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札資格参加の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (2) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者がしたもの
 - イ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - エ 入札者の記名押印のないもの、住所の記載のないもの又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確であるもの
 - オ 入札金額を訂正したもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 総額について落札者を決定すべき旨を告げて入札に付した場合、単価を記入したもの
 - ク 虚偽の申請を行った者がしたもの
 - ケ 関係法令等に定める条件に違反したもの
 - コ その他入札に関する条件に違反したもの
- (5) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (6) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(8) 落札後の契約については、令和8年度予算の成立を条件とする。

以上